

認知症ケアパス

～年齢を重ねても 住み慣れた地域で 暮らし続けるために～

松崎町 高齢者 べんい帳



©松崎町

松 崎 町

認知症とは？

認知症とは、さまざまな原因で、一度獲得した脳の機能が低下して、日常生活に支障をきたす状態で、通常の加齢による衰えとは違います。

認知症は、脳の病気で原因となる脳の病気や障害が出る脳の部分等によって、さまざまな種類の症状があります。

●「加齢によるもの忘れ」と「認知症」の違い

この違いはあくまでも目安です。始まりは本人より、家族が気づくことが多いものです。頻度や程度が重なって心配になったり、日常生活に困るようなときは、かかりつけ医や松崎町地域包括支援センターへ相談しましょう。

加齢による「もの忘れ」	認知症による「もの忘れ」
●体験の一部を忘れる「何を」食べたか忘れる ●目の前の人の「名前」が思い出せない ●物を置いた場所を「思い出せない」ことがある ●「ヒントがある」と思い出せる	●体験の全部を忘れる「食べたこと自体」を忘れる ●目の前の人を見て「誰なのか」分らない ●置き忘れ・「紛失が頻繁」になる ●「ヒントがあっても」思い出せない

認知症の症状

脳の細胞が壊れることによって、さまざまな症状が起こり、それに伴って行動や心の状態に、変化が出てきます。これらの変化に、本人が一番とまどい不安を感じています。初期であれば、服薬等により進行を遅らせることも可能です。

主な症状	行動や心のようす
記憶障害 ●新しいことを覚えられない ●覚えていたことをすぐ忘れる 見当識障害 ●場所や時間が分からなくなる ●時間・季節感が薄れる ●自分のいる場所や周囲との関係がわからない 理解・判断力の低下 ●考えるスピードが遅くなる ●2つ以上のことが重なるとうまく処理できない 実行機能の低下 ●計画を立て、段取りをすることができなくなる その他 ●その場の状況が読めない	本人の性格や環境、人間関係等の要因が絡み合って、精神状態や日常生活における行動上の問題が起きてきます。 本人も自分のこのような変化に戸惑い、不安を感じます。 環境や本人の状況等により、不安、焦燥、うつ状態、幻覚、妄想（物盗られ妄想）、徘徊、興奮、暴力、排泄の失敗、不潔行為、睡眠障害等が現れることもあります。  ©松崎町

認知症の進行と主な症状の例

認知症の進行	時間の経過とともに、症状が重度化していきます			
	軽度認知障害 (前段階)	軽 度	中 度	重 度
	認知症の疑いがあるまたは症状があっても日常生活は自立している状態	見守りがあれば日常生活は自立できる状態	日常生活に手助けや介護が必要な状態	常に介護が必要な状態
日常生活の困りごと	●本人の自覚はなくても「何となくおかしい」と気づく。 ●家族も「以前とは違う」と感じる。	●新しいことが覚えられない。 ●曜日や時間が分からなくなる。 ●薬を飲んだことを忘れる。 ●料理・片付け・計算等のミスが増える。 ●怒りっぽくなり、イライラしている。	●慣れた道で迷う。 ●着替えや入浴を嫌がる。 ●言葉や話の内容が理解できない。 ●いつも落ち着かない。 ●暴力的になる。	●古い記憶も失う。 ●家族の顔や人間関係が分からなくなる。 ●トイレの場所が分からない。自分のいる場所や何をしているかが分からなくなる。 ●言葉が分からず、話をしなくなる。
本人や家族へのアドバイス	●まずは相談しましょう。いつもと違う、何かおかしいと思ったら、早めに地域包括支援センター等に相談しましょう。 ●地域行事やボランティア、介護予防教室等社会参加するよう働きかけましょう。 ●家庭内での役割を持ってもらい、継続できるようにしましょう。 ●本人の不安を和らげるように努めましょう。	●接し方の基本やコツ等を理解しましょう。 ●家族間で介護サービスについて話し合っておきましょう。 ●介護で困ったことがあったら抱え込まず、早めに担当ケアマネージャーや地域包括支援センター等に相談しましょう。 ●家族だけで支えるのではなく、民生委員や地域の人等見守る人を増やしましょう。	●介護サービスを上手に利用しましょう。 ●介護負担が増えるため、困ったことがあったら抱え込まず、早めに担当ケアマネージャーや地域包括支援センター等に相談しましょう。	●日常生活でできないこと（食事・排泄・清潔を保つ等）が増え、合併症を起しやすくなることを理解しておきましょう。 ●しぐさや表情等、言葉以外のコミュニケーションを工夫するよう努めましょう。 ●介護と看護を充実させ、どのような終末期を迎えるか家族間で話し合っておきましょう。
サービス等	訪問給食サービス事業、福祉タクシー券・寿回数券、買い物等支援事業、福祉用具貸出 ひとり暮らし老人緊急通報システム設置事業 在宅高齢者介護用品助成事業 日常生活自立支援事業、成年後見（推進）事業、介護保険サービス 介護予防・日常生活支援総合事業			

◇認知症について相談したい



認知症に関する相談は、地域包括支援センターでも受付しています。
かかりつけ医がいる場合は、まずはかかりつけ医にご相談ください。
かかりつけ医がない場合は、下記を参考にしてください。

名 称		住 所	電話番号
町内の認知症サポート医	石田医院	松崎町江奈 243-3	0558-42-0078
	中江医院	松崎町松崎 367	0558-42-0025
認知症疾患医療センター	ふれあい南伊豆ホスピタル	南伊豆町青市 848	(直通)070-3965-4197 (代表)0558-62-1461

○認知症サポート医：県が実施している所定の認知症に関する研修を受けた医師

○認知症疾患医療センター：認知症における鑑別診断や専門医療相談、医療機関等の連携等を行う専門機関で県が指定

その他、認知症初期集中支援チーム（認知症が疑われる人やその家族に対して専門職で構成されたチーム員が訪問し、早期診断・受診に向けた支援を行う）もあります。

○認知症サポーター養成講座：高齢者や認知症への理解と知識を深め誰もが住みやすい町づくりをサポートするための講座
(随時受付 松崎町地域包括支援センターへ)

○あったかカフェ：介護の悩みや将来の生活について語り合える時間。認知症に興味のある方も大歓迎(2ヵ月に1回、奇数月開催)

◇福祉系サービス

在宅で生活するために、必要に応じて各サービスを利用することができます。

サービス名	内 容	相談先
訪問給食サービス事業	町内に住所がある 70 歳以上 1 人暮らしおよび高齢者のみの世帯に、町内飲食店が 1 日 1 食（夕方）利用者の自宅まで配達。事前に利用申請書を提出し、利用者は食券を購入する。 【利用者負担】1 食 400 円(令和 8 年 7 月～)	健康福祉課 福祉係 (0558-42-3966)
ひとり暮らし老人緊急通報システム設置事業	町内に住所がある 65 歳以上の低所得（所得税非課税）かつ虚弱な一人暮らし高齢者の緊急時の連絡を確保。消防署への通信、ガス漏れや火災報知機能のある機器を設置。毎年 12 月頃民生委員を通じて希望者を募集。 【利用者負担】無料	健康福祉課 福祉係 (0558-42-3966)

サービス名	内 容	相談先
福祉タクシー利用券・ 寿回数券交付事業	町内に住所がある 75 歳以上（免許返納者は 70 歳以上、障がい者手帳 1 級または 2 級等含む）を対象に、タクシー初乗り運賃相当額の利用券を交付。（高齢者 1 冊 5 枚、重度障がい者 2 冊 10 枚）有効期限は毎年度 3 月 31 日 寿回数券は東海バス事業所にて、1,000 円分を 500 円で購入できる。（回数制限なし） 年齢確認ができる本人確認書類（後期高齢者医療資格確認書やマイナンバーカード等）を持参。	タクシー券： 健康福祉課福祉係 (0558-42-3966) 寿回数券： 東海バス (0558-42-1190)
買物等支援 事業	町内に住所がある 75 歳以上（重度障がい者、65 歳以上免許返納者等含む）を対象に、町内での買い物等の外出を支援する。月水金の週 3 日、1 日あたり 2 回（往復）を限度。事前に申請書を提出し、登録証の交付を受ける。 【利用者負担】1 運行 1 回 500 円	健康福祉課福祉係 (0558-42-3966)
在宅高齢者介護 用品購入助成事業	町内に住所があり、在宅で生活している要介護 4 または 5 に認定されている要援護高齢者の方を介護している家族に対し、介護用品（紙おむつ、パット、清拭剤等）の購入費用を償還払いにより助成を行う。事前に申請書の提出が必要。世帯の住民税課税状況により自己負担割合は異なる。助成の対象は、登録証の交付から 3 月 31 日までとなる。 【助成上限額】 申請月から 3 月までの月数×基準月額 7,000 円に乘じた金額（最大：84,000 円/年）	健康福祉課 介護保険係 (0558-42-3966)
福祉用具貸出	町内に住所がある高齢者または障がい者を対象に、在宅で生活しやすいようベッド、車いす、ポータブルトイレ等の福祉用具の貸出を行う。 【利用者負担】無料	社会福祉協議会 (0558-42-2719)
民生委員・ 児童委員活動	担当する地域の高齢者や障がい者等の見守りや生活上の困りごとの相談等に応じ、関係機関につなぐ役割等を行う。	健康福祉課福祉係 (0558-42-3966) 社会福祉協議会 (0558-42-2719)
日常生活自立 支援事業	高齢者、精神障がい者等、判断能力が乏しく、日常生活に不安のある方を対象に、日常的金銭管理、書類等の預かりサービス等、簡易的な支援を行う。 【利用者負担】1 回 1,000 円 その他必要経費は実費	社会福祉協議会 (0558-42-2719)

◇その他制度

サービス名	内 容	相談先
成年後見 (推進) 事業	認知症高齢者、精神障がい等、判断能力が乏しく、日常生活に不安のある方を対象に、財産管理や契約等に関する法律的な支援を行う。裁判所で必要と認めた方が対象。本人の判断能力に応じて受けられる援助が異なる。 【利用者負担】 相談料は無料、その他必要経費は実費。	社会福祉協議会 (0558-42-2719)
成年後見制度 利用支援事業	後見開始等の審判の申立てに要する費用（鑑定料のみ）または成年被後見人等が成年後見人等に対して支払う報酬の助成を行う。 【助成対象者】 成年被後見人等が有する預貯金、現金および有価証券等の合計額から、鑑定料または報酬額を控除した額が 30 万円を下回る者 ※助成を受ける場合は、申請が必要です。	健康福祉課 介護保険係 (0558-42-3966)
高齢者等見守り 事前登録事業	認知症等で徘徊により行方不明となるおそれがある高齢者等の情報を事前に登録し、保護された場合等に速やかに身元の確認、家族への連絡が取れる体制を構築し、高齢者等の安全の確保と家族の支援を図ります。	健康福祉課 介護保険係 (0558-42-3966)

◇介護保険サービス

介護認定を受けると、訪問介護（ホームヘルプ）、通所介護（デイサービス）、短期入所生活（ショートステイ）等の介護保険サービスが利用できます。介護保険に関する詳細は、健康福祉課介護保険係または松崎町地域包括支援センターへお問い合わせください。

また、各居宅支援事業所には、介護サービス計画（ケアプラン）の作成を行うケアマネージャーがいます。そちらでも介護保険サービスの相談に対応しています。

松崎町および近隣の事業所は、下表のとおりです。（松崎町の指定事業所や松崎町を通常の実施地域としている事業所を掲載）。こちらに記載のない事業所でも利用できる場合がありますので、担当のケアマネージャー等にご相談ください。

◎要支援認定を受け、介護予防サービスの利用を希望する方

<地域包括支援センター>

事業所名称	所在地	電話番号
松崎町地域包括支援センター	松 崎 町	0558-42-3966

<介護予防支援事業所>

事業所名称	所在地	電話番号
居宅介護支援事業所 RING(リング)	松 崎 町	080-1435-4355

◎要介護認定を受け、介護サービスの利用を希望する方

<居宅介護支援事業所>

事業所名称	所在地	電話番号
エイジレス・ケア・スタッフ	松 崎 町	0558-43-1619
しんわ福祉サービス松崎	松 崎 町	0558-43-3100
まつざき居宅介護支援事業所	松 崎 町	0558-43-3512
松崎十字の園居宅介護支援事業所	松 崎 町	0558-43-3131
居宅介護支援事業所 RING(リング)	松 崎 町	080-1435-4355
居宅介護支援アールワイ	西伊豆町	0558-52-1322
花木居宅サービス	西伊豆町	0558-55-2001

※松崎町を通常の実施地域として定めている事業所のみ掲載

◎介護（予防）サービス提供事業所

<訪問介護>

事業所名称	所在地	電話番号
○エイジレス・ケア・スタッフ	松 崎 町	0558-43-1619
○しんわ福祉サービス松崎	松 崎 町	0558-43-3100
○ホームヘルパーステーション 松崎十字の園	松 崎 町	0558-43-3131
○介護事業所 ウォームス	松 崎 町	0558-42-0678
○ヘルパーステーション ゆうひ	西伊豆町	0558-36-3600
○R.Y 訪問介護事業所	西伊豆町	0558-52-1322
○ケアセンターうばめ櫛下田	下 田 市	0558-27-2277

※事業所名に○が付いている事業所は、総合事業（要支援１～２、事業対象者の方の利用も可）。

<通所介護>

事業所名称	所在地	電話番号
○しんわ福祉サービス松崎	松 崎 町	0558-43-3100
○デイサービスセンター松崎十字の園	松 崎 町	0558-43-3131
○デイサービスセンター松崎	松 崎 町	0558-43-3511
ヒューマンヴィラ伊豆	西伊豆町	0558-55-3811
デイサービスセンター太陽の里	西伊豆町	0558-52-6200

※事業所名に○が付いている事業所は、総合事業（要支援１～２、事業対象者の方の利用も可）。

<地域密着型通所介護>

事業所名称	所在地	電話番号
○デイサービス・オリーブハウス	松 崎 町	0558-43-1619

※事業所名に○が付いている事業所は、総合事業（要支援１～２、事業対象者の方の利用も可）。

※地域密着型のサービスは、原則、事業所所在市町の居住者が利用可能。

<訪問看護>

事業所名称	所在地	電話番号
@Care 訪問看護サービス	松 崎 町	0558-43-1619
ゆうあい訪問看護ステーション	西伊豆町	0558-52-5111

<訪問入浴>

事業所名称	所在地	電話番号
アスケア訪問入浴 西伊豆	西伊豆町	050-3317-7171

<訪問リハビリ>

事業所名称	所在地	電話番号
介護老人保健施設しおさい	西伊豆町	0558-52-3000
西伊豆町安良里診療所	西伊豆町	0558-56-0016
西伊豆健育会病院	西伊豆町	0558-52-2366

<通所リハビリ>

事業所名称	所在地	電話番号
介護老人保健施設しおさい	西伊豆町	0558-52-3000

<福祉用具>

事業所名称	所在地	電話番号
とうぶ介護用品	西伊豆町	0558-55-0452
介護サービス 銀の鈴	下 田 市	0558-23-2917
ケアショップふじた	下 田 市	0558-25-3688
ケアセンターうばめ櫛下田	下 田 市	0558-27-2277
アポロメーカー	伊 豆 市	0558-72-5335

<短期入所療養介護>

事業所名称	所在地	電話番号
介護老人保健施設しおさい	西伊豆町	0558-52-3000

<介護老人保健施設（老健）>

事業所名称	所在地	電話番号
介護老人保健施設しおさい	西伊豆町	0558-52-3000

<短期入所生活介護>

事業所名称	所在地	電話番号
松崎十字の園	松 崎 町	0558-43-3131
太陽の里	西伊豆町	0558-52-6200
ヒューマンヴィラ伊豆	西伊豆町	0558-55-2200

<介護老人福祉施設（特養）>

事業所名称	所在地	電話番号
松崎十字の園	松 崎 町	0558-43-3131
太陽の里	西伊豆町	0558-52-6200
ヒューマンヴィラ伊豆	西伊豆町	0558-55-2200

◇健康づくりや検診に関すること・その他相談窓口

内 容	担 当	電話番号
検診(健診)や健康づくり全般に関すること	健康福祉課健康対策室	0558-42-3966
介護予防教室、講師派遣、認知症サポーター養成講座に関すること	松崎町地域包括支援センター	
地区サロン、ボランティア等に関すること	松崎町社会福祉協議会	0558-42-2719

◇24 時間無料電話医療健康相談事業 0 1 2 0 - 7 8 3 - 1 3 0 (年中無休)

◇訪問販売や架空請求等の消費生活相談窓口 0558-24-2299
賀茂広域消費生活センター（下田市中 531-1 下田総合庁舎 6 階）（電話受付：平日 9 時～15 時）

賀茂広域消費生活センター（下田市中 531-1 下田総合庁舎 6 階）（電話受付：平日 9 時～15 時）

◇認知症の悩み相談 ※いずれも祝日および年末年始（12/29～1/3 は除きます）。

認知症コールセンター 0120-123-921
0545-64-9042
（電話受付：月・木・土・日 10 時～15 時）

若年性認知症の相談 054-252-9881
（電話受付：月・水・金 9 時～16 時）

認知症コールセンター 0120-123-921

0 5 4 5 – 6 4 – 9 0 4 2

(電話受付：月・木・土・日 10 時～15 時)

若年性認知症の相談 054-252-9881

(電話受付：月・水・金 9 時～16 時)

〒410-3696 静岡県賀茂郡松崎町宮内 301-1
松崎町健康福祉課・松崎町地域包括支援センター
電 話：0558-42-3966
メール：fukushi@town.matsuzaki.lg.jp

